

新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、沖縄県立芸術大学の教職員及び学生が取り組むべき感染予防策を下記のとおり定める。

記

1 基本的な感染予防策

教職員及び学生は、日常的に次の感染予防策に取り組むこと。

- (1) 手指衛生
 - ・石けんと流水による手洗い（25秒以上）又はアルコール消毒をこまめに行う。
 - ・触れる必要のない物には触れない。
- (2) マスク着用
 - ・原則として、人と接する場ではマスクを着用する。
 - ・マスクは、交換や洗濯など清潔を心がける。
- (3) 健康管理
 - ・毎日、朝と夕に体温を測定し、自分の健康状態を把握する。
 - ・発熱などの風邪症状がある場合は自宅療養し、経過を観察する。
 - ・食事、休養、適度な身体活動等により免疫力を高める。
- (4) 換気
 - ・エアコン使用中でも1時間に1回以上、数分間程度換気を行う。
 - ・可能な限り2方向の窓やドアを開けて換気を行う。
- (5) 人との接触制限
 - ・「うつすかもしれない」、「うつされるかもしれない」意識を強く持つ。
 - ・人との間隔は、2m以上（最低1m）空ける。
 - ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ・対面で会話をする時は、短時間で会話を終え、長くなる場合はオンラインなどを活用する。
- (6) 食事のマナー
 - ・飲食の前には、手洗いや手指消毒を行う。
 - ・対面での着席を控え、分散して食事する。
 - ・大皿から自分の箸などで直接食べ物をとることを控える。
 - ・食事中、大声で会話することを控える。

2 大学構内への立ち入り及び施設利用の制限

- (1) 学生は、授業がない場合は、自宅等での学習に努め、大学構内への立ち入りを控える。
- (2) 授業外学習や個別指導のため、教室、実習室、工房、練習室等（以下、「教室等」という。）の大学施設の利用が不可欠な場合には、次の3及び4と同様の感染予防策を徹底したうえで、各学科室又は事務局が個別に利用を許可するとともに、各学科室又は事務局は学生の利用状況を把握しておくこと。

3 授業での感染予防策

授業の方法は、当面の間、原則として遠隔授業（教員は学内、自宅等で授業を行い、学生は学内の別室で受講する【学内型】【自宅-学内型】を含む。令和2年5月3日付け「沖縄県立芸術大学における遠隔授業実施に関するガイドライン」を参照）とし、対面での授業が真に必要な事情がある場合を除き、教員と学生が直接対面して実施する面接授業は行わない。

なお、教室を利用する授業を実施する場合は、次の感染予防策を徹底すること。

(1) 授業開始前

- ・ 教員及び学生全員が、手指衛生を行い、マスクを着用する。
- ・ 複数人が一つの教室等を利用する場合は、各座席の距離を2m以上離し、対面とならない配置としたうえで、学生は指定された席に着席する。着座によらない実習等の場合も同様に、2m以上の間を空ける。
- ・ 教員は資料を事前配布または入り口等に設置し、手渡しをしない。
- ・ 可能な限り2方向の窓やドアを開けて常時換気を行う。エアコン使用時においても窓を常時5cmから8cm程度開ける。

(2) 授業中

- ・ 教員及び学生間の接触時間を減らすため、授業時間は可能な範囲で短縮する。

(3) 授業終了後

- ・ 学生は使用した机や椅子等を消毒する。
- ・ 学生は消毒完了後は速やかに退室する。
- ・ 教員は使用した機器類や教卓、教室のドアノブを消毒する。
- ・ 教員は教室用の消毒用品が無くなる前に、総務課に連絡する。

4 教室等での感染予防策

- (1) 教室等や設備の利用は最低限にとどめ、資料整理等は自宅等で行う。
- (2) 教室等の設備や備品について、操作画面やスイッチ、ドアノブなど複数の人の手が触れる場所は、使用者が使用前又は必要に応じて消毒する。また、実習

等の性質も考慮しつつ、ドアを常時開放するなど、人の手が触れる場所を少なくするとともに、換気を行う。

- (3) 安全管理等の理由により、複数の人が同時に作業、操作等を行う必要がある実習等においては、必ずマスクを着用し、可能な限りメガネ、ゴーグル、フェイスシールド等により目の防護に努める。また、透明ビニールカーテン等による遮蔽等の措置が必要な場合は、総務課に相談する。
- (4) 「三つの密」を避けるため、各学科室において教室等利用計画を策定する。
- (5) 授業のオンライン化の推進により、利用可能な教室等を確保しそれらを積極的に活用することで、学内での授業及び授業外学習等における「三つの密」を回避するよう努める。

5 授業以外での感染予防策

授業以外で大学構内にいる間は、次の感染予防策を徹底すること。

- (1) 学内での移動時は、密集にならないよう2m以上の間隔を保つ。
- (2) 窓口に並ぶ時は、2m以上間隔をあけて並ぶ。
- (3) トイレは混み合わないよう使用する。
- (4) 自主的なグループ学修等を行う場合は、できるだけオンラインで実施する。やむなく対面で実施する場合は、少人数で十分な距離をとり、短時間で終了する。
- (5) 必要な学習等が終わったら速やかに帰宅し、他者と接触する時間を減らす。

6 附属図書・芸術資料館における感染予防策

- (1) 入館及び館内閲覧の制限
 - ・入館する際は、手指衛生を行い、マスクを着用する。
 - ・学外者の利用は認めない。
 - ・館内での感染予防策の詳細は、別途定める。
- (2) 貸出希望資料の事前連絡の推奨
 - ・利用者の館内滞在時間短縮のため、貸出希望の利用者は、事前にメールなどで貸出希望資料を申告することを推奨する。

7 その他感染拡大防止対策

- (1) 学生及び教職員は、学内で風邪症状や体調不良等の症状が出た場合には、マスクを着用の上で、極力誰とも接しないようにし、速やかに帰宅する。
- (2) しばらく学内で休養を必要とする場合は、他者との接触を極力避けられる部屋を用意し、待機場所とする。待機中は換気を行い、使用後は消毒を行う。
- (3) 体調不良等の学生及び教職員に対応する教職員は、必ずマスクを着用し、対応の前後に十分な手洗いを行うこと。体調不良者本人も同様とする。
- (4) 体調不良等の学生及び教職員は、帰宅後の健康状況に留意し、必要に応じて、

帰国者・接触者相談センターに相談すること。

8 学外での感染予防策

(1) 公共交通機関の利用

- ・できるだけ混み合う時間帯を避けて利用する。
- ・手すりやつり革等の共用部分に触れた手で顔に触れるのを避け、できるだけ速やかに手指衛生を行う。

(2) 「新しい生活様式」の実践

- ・旅行による移動や買い物、娯楽・スポーツ等の各場面においては、国の専門家会議提言の「新しい生活様式」の実践に努める。
- ・県内離島や県外への移動、海外への渡航は当面の間控える。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 **「3密」の回避（密集、密接、密閉）**
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定